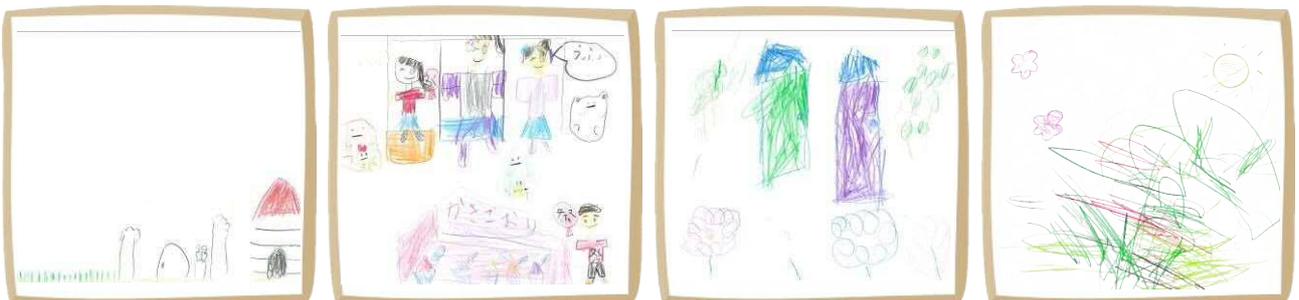


参考資料

- 1 用語解説
- 2 計画改定の経緯
- 3 日進市都市計画審議会
- 4 地域別ワークショップ
- 5 パブリックコメント



参考資料

1 用語解説

語句	説明	初出 ページ数
あ行		
あいち森と緑づくり 都市緑化推進事業	都市における樹林地の保全・創出・活用を図る事業や、民有地の緑化、県民参加で実施する緑化活動や都市緑化の普及啓発活動等への支援を図るための事業。	29
アダプトプログラム	一定区画の公共の場所を養子に見立て、市民がわが子のように愛情をもって育て（清掃美化等を行い）、行政がこれを支援する制度。	30
ESD	Education for Sustainable Development の略。「持続可能な開発のための教育」の意味で、一人ひとりが世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育。	7
イングリッシュガーデン	英国式の、自然や風景をそのまま生かした庭園のこと。左右対称に草花や造形物を組み合わせる幾何学的なデザインが特徴。	45
インフラ	日々の生活を支える基盤（下部構造）。公共施設、ガス・水道、道路・線路、電話・電気等、それがないと生活が成り立たないものを指す。	9
NGO	Non governmental Organization の略。「非政府組織」の意味で、政府間協定によらずに設立された国際協力組織。	10
NPO	Non Profit Organization の略。「民間非営利組織」の意味で、営利を目的とせず、利益を関係者に配分しないことを基本に社会的使命の追及を目的とし、自発的な活動を継続して行う団体。	58
オープンガーデン	一般の庭を一定期間公開する活動のこと。	30
屋上緑化	建築物の断熱性や景観の向上等を目的として、屋根や屋上に植物を植え緑化すること。	58
温室効果ガス	大気中の二酸化炭素やメタン等、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。	9
か行		
クリーンエネルギー	二酸化炭素（CO ₂ ）や窒素酸化物（NO _x ）等の有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー源のこと。	7
グローバル・パートナーシップ	世界平和・環境問題等、世界的問題の解決のため提携すること。	10
…検討します。	日進市が実現可能性を検討すべき取組について記述した語尾表現。	70
コミュニティ	地域社会。共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団。	39

さ行		
里山	人間の働きかけを通じて環境が形成され、野生生物と人間とが様々な関わりを持ってきた山地等。	2
市街化区域	都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、都市計画法第7条第2項に基づいて計画決定された区域。	14
市街化調整区域	都市計画区域内で、市街化を抑制する区域として、都市計画法第7条第3項に基づいて計画決定された区域。	14
持続可能	将来に渡って持続的・永続的に活動を営むこと。	2
市民意識調査	総合計画の実現に向け、各施策の進捗状況の確認と市民の多様なニーズを把握するため、日進市在住の18歳以上の方を無作為抽出し隔年で行っている調査のこと。	21
ジェンダー	生物学的な性別（sex）に対して、社会的・文化的につくられる性別のことを指し、世の中の男性と女性の役割の違いによって生まれる性別のこと。	7
森林環境譲与税	2018年（平成30年）5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された。	58
森林法	森林の保護・培養と森林生産力の増進に関する基本的事項を規定する法律。1951年（昭和26年）施行。	17
…推進します。	日進市が具体的に実施する事業や施策について記述した語尾表現。	86
ストック効果	整備された産業や生活の基盤となる公共施設が機能することで、整備直後から継続的かつ中長期に渡って得られる効果。	14
3R（スリーアール）	リデュース（Reduce：物を大切に使い、ごみを減らす）、リユース（Reuse：使える物は繰り返し使う）、リサイクル（Recycle：ごみを資源として再び利用する）の3つのR（アール）の総称。	9
生産緑地	良好な都市環境を確保するため、市街化区域内の農地について、農林漁業との調整を図りつつ、都市部に残存する農地の計画的な保全を図るために指定するものであり、農林業の継続が可能な条件を備えている500㎡以上の面積を持つものを原則として指定できる。	17
生物多様性	いろいろな生物が存在していることで、あらゆる生物種（動物、植物、微生物）と、それによって成り立っている生態系、さらに生物が過去から未来へと伝える遺伝子を合わせた概念。	7
…促進します。	市民、事業者、国県関係機関等が実現すべき取組について記述した語尾表現。	70
ゾーニング	類似した性格の空間、事象をまとめてそのあり方を考えていく行為。都市計画においては、用途地域制をはじめとする地域地区によって土地利用を面的に規制していく行為。	44

た行		
地域森林計画	都道府県知事が、全国森林計画に即して、民有林について森林計画区(全 158 計画区)別に 5 年ごとに 10 年を一期として策定する計画で、都道府県の森林関連施策の方向及び地域的な特性に応じた森林整備及び保全の目標等を明らかにするとともに、市町村森林整備計画の策定に当たっての指針となるもの。	26
東部丘陵地	名古屋東部丘陵の一角を構成している、日進市の東部の丘陵地に広がる森林。	25
都市機能	文化、教育、保健・医療・福祉、商業、工業などのサービスを提供する機能のこと。	49
土地区画整理事業	宅地の利用増進と公共施設の整備改善を図るため、土地の区画形質の変更、公共施設の新設、変更を同時に行い、健全な市街地を形成する事業。減歩と換地の制度により、公園、街路等の公共施設用地を生み出すところに大きな特色がある。	14
な行		
農業振興地域	農業の近代化、公共投資の計画的推進など、農業の振興を図ることを目的として、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき定められる区域。対象となるのは、農業の振興を図ることが相当と認められ、かつ農用地として利用すべき相当規模の土地がある等の地域。	3
農地転用	農地を宅地などほかの用途に転換すること。農地法では、転用または転用を目的とした権利の設定・移転に対して規制を設けており、都道府県知事（4 ha を越える場合は農林水産大臣）の許可が必要。	28
は行		
…図ります。	日進市が実施に向けて調整すべき取組について記述した語尾表現。	11
ハンギングバスケット	植物を植えて吊り下げたり、掛けたりできる花鉢のこと。	29
PDCA サイクル	Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（点検・評価）→ Action（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、計画における管理業務を継続的に改善していく手法のこと。	89
ビオトープ	特定の生物群集が生息できるような良好な環境の空間。また、自然の生態系に接することができる場所として整備された空間。	33
ポケットパーク	道路整備や交差点の改良など公共空間の改善等によって生まれたスペースに、ベンチを置くなどして作った小さな公園。	31
歩行者・自転車ネットワーク	人を主体とした魅力ある都市環境・空間形成を図るため、歩行空間や自転車による走行空間を、安全で快適な空間として連続的に繋げた空間形成を図ること。	70

ま行		
道の駅	安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場としての活用が期待される施設のこと。	45
緑とオープンスペース	新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会において、「都市公園、都市公園以外の公共施設緑地（河川緑地、街路樹、市民農園、庁舎・公営住宅等の植栽地等）、民間施設緑地（公開空地、民間施設の屋上緑化等）、法律や条令等により保全されている地域性緑地（特別緑地保全地区、生産緑地地区、市民緑地、協定による緑地の保全地区等）を包含する概念として位置づけられている。	5
緑のカーテン	ゴーヤ等のつる性植物を日の差し込む窓の外側に植え付けて、カーテン状に育てたもの。	29
わ行		
ワークショップ	問題解決やトレーニングの手法で、住民参加型 まちづくりにおける合意形成の手法としてよく用いられている。一方通行的な知識や技術の伝達でなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイルのこと。	21

2 計画改定の経緯

年月日		会議・調査
2017年(平成29年)	8月1日	2017年度(平成29年度)第1回都市計画審議会
2018年(平成30年)	10月9日	2018年度(平成30年度)第1回都市計画審議会
	11月18日	第19回にっしん市民まつり (未来のにっしんお絵かきブース)
2019年(平成31年)	3月11日	2018年度(平成30年度)第3回都市計画審議会
2019年(令和元年)	6月30日	にっしんわくわくミライ会議(第2回) (まちづくりについての学区別アンケート)
	7月6日	2019年(令和元年)にっしんわいわいフェスティバル (まちづくりについての学区別アンケート)
	8月2日	2019年度(令和元年度)第1回都市計画審議会
	9月15日	第18回にっしん夢まつり (まちづくりについての学区別アンケート)
	10月3日	2019年度(令和元年度)第2回都市計画審議会
	10月26日	第1回 地域別ワークショップ
	11月14日	2019年度(令和元年度)第3回都市計画審議会
	11月24日	第2回 地域別ワークショップ
	12月21日	第3回 地域別ワークショップ
2020年(令和2年)	1月18日	第4回 地域別ワークショップ
	10月8日	2020年度(令和2年度)第1回都市計画審議会
	12月11日	2020年度(令和2年度)第2回都市計画審議会
2021年(令和3年)	1月20日	2020年度(令和2年度)第3回都市計画審議会 (書面会議)
	1月27日~ 2月26日	パブリックコメント実施
	3月25日	2020年度(令和2年度)第4回都市計画審議会

3 日進市都市計画審議会

(1) 条例

○日進市都市計画審議会条例

昭和 44 年 7 月 1 日

条例第 11 号

改正 平成 12 年 3 月 28 日条例第 30 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号。以下「法」という。)第 77 条の 2 の規定に基づき、日進市都市計画審議会の設置、組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 法第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき、日進市都市計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 市議会の議員

(2) 学識経験を有する者

3 市長は、前項に規定する者のほか、関係行政機関若しくは県の職員又は市内に住所を有する者のうちから、委員を任命することができる。

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第 4 条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が任命する。

3 臨時委員は、その特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、学識経験を有する者につき任命された委員のうちから委員の選挙によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故のあるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、市長の定める部課において所掌する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、昭和44年7月1日から施行する。

附 則(平成12年3月28日条例第30号)

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に改正前の日進市都市計画審議会条例(以下「改正前の条例」という。)第3条第2項第1号に掲げる者につき任命された委員並びに同項第3号、第4号、第6号及び第7号に掲げる者につき任命された委員は、それぞれ改正後の日進市都市計画審議会条例第3条第2項第1号に掲げる者につき任命された委員並びに同項第2号に掲げる者につき任命された委員とみなす。この場合において、委員の任期については、その者が改正前の条例第5条の規定により任命された日から起算する。

(2) 委員名簿

区分	氏名	所属等	任期
第3条第2項 第1号 市議会の議員	白井 えり子 (青山 耕三)	日進市議会議員	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)5月18日~2019年(平成31年)5月17日)
	福安 淳也	日進市議会議員	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)5月18日~2019年(平成31年)5月17日)
	水野 たかはる (山根 みちよ)	日進市議会議員	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)5月18日~2019年(平成31年)5月17日)
第3条第2項 第2号 学識経験を有する者	◎ 武田 好正	元愛知県職員	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)6月1日~2019年(平成31年)5月31日)
	○ 武田 美恵	愛知工業大学工学部 准教授	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)6月1日~2019年(平成31年)5月31日)
	牧 秀次	日進市商工会	2017年(平成29年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日
	市川 豊	日進市農業委員会	2017年(平成29年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日
	森本 直樹	日進市教育委員会	2017年(平成29年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日
第3条第3項 関係行政機関 の職員	鈴木 敏 (中山 肇) (北川 淳) (後藤 久雄)	愛知警察署	2020年(令和2年)4月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2019年(令和元年)7月1日~2020年(令和2年)3月31日) (2018年(平成30年)4月1日~2019年(平成31年)3月31日) (2017年(平成29年)4月1日~2018年(平成30年)3月31日)
第3条第3項 市内に住所を 有する者	堀場 政行 (菅沼 成明)	市民公募委員	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)6月1日~2019年(平成31年)5月31日)
	森永 泰彦 (住田 穂積)	市民公募委員	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)6月1日~2019年(平成31年)5月31日)
第4条 特別の事項を 調査審議する 臨時委員	松本 幸正	名城大学理工学部教授	2019年(平成31年)3月11日~調査審議終了まで
	福安 勝幸	日進市消防団	2019年(平成31年)3月11日~調査審議終了まで
	堀之内 秀紀	日進市社会福祉協議会	2019年(平成31年)3月11日~調査審議終了まで
	丹羽 みさか	NPO 法人ファミリー ステーション Rin	2019年(平成31年)3月11日~調査審議終了まで
オブザーバー	齊藤 保則 (片山 貴視)	愛知県都市整備局都市 基盤部都市計画課長	2020年(令和2年)4月1日~調査審議終了まで (2019年(平成31年)3月11日~2020年(令和2年)3月31日)
	小嶋 幸則 (桜井 種生)	愛知県都市整備局都市 基盤部公園緑地課長	2019年(平成31年)4月1日~調査審議終了まで (2019年(平成31年)3月11日~2019年(平成31年)3月31日)
	杉本 孝博 (林 克生)	愛知県尾張建設事務所 企画調整監	2020年(令和2年)4月1日~調査審議終了まで (2019年(平成31年)3月11日~2020年(令和2年)3月31日)

※◎は会長、○は職務代理、()は前任

(3) 審議会の開催概要

回数	日時	審議内容
2017年度 (平成29年度) 第1回	2017年(平成29年) 8月1日	■「にっしんの都市計画について」の議題において概要説明
2018年度 (平成30年度) 第1回	2018年(平成30年) 10月9日	■「日進市緑の基本計画(案)」の改定及び体制について説明
2018年度 (平成30年度) 第3回	2019年(平成31年) 3月11日	■臨時委員・オブザーバー委嘱。現況整理等の進捗状況について報告
2019年度 (令和元年度) 第1回	2019年(令和元年) 8月2日	■進捗状況について報告
2019年度 (令和元年度) 第2回	2019年(令和元年) 10月3日	■数値的目標について
2019年度 (令和元年度) 第3回	2019年(令和元年) 11月14日	■計画の方向性について
2020年度 (令和2年度) 第1回	2020年(令和2年) 10月8日	■計画で対象とする緑(案)、計画の基本理念(案)、緑の将来像と基本方針(案)、計画目標(案)、緑の取組(案)について
2020年度 (令和2年度) 第2回	2020年(令和2年) 12月11日	■緑の現況と課題(案)、緑の将来像と基本方針(案)、計画を推進するための取組(案)、地域別目標(案)、計画の推進(案)について
2020年度 (令和2年度) 第3回	2021年(令和3年) 1月20日	■パブリックコメント案(本編・概要版)について
2020年度 (令和2年度) 第4回	2021年(令和3年) 3月25日	■緑の基本計画改定案について

(4) 諮問

30日都第863号

平成31年2月18日

日進市都市計画審議会

会長 武田 好正 様

日進市長 萩野 幸三

日進市緑の基本計画の改定について（諮問）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第77条の2
第1項の規定により、日進市都市計画審議会に諮問します。

(5) 答申(案)

2日都審第11号
令和3年3月26日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市都市計画審議会長 武田 好正

日進市緑の基本計画の改定について(答申)

平成31年2月18日付30日都第863号で諮問のありました、日進市緑の基本計画の改定について、本審議会において慎重に審議した結果、別添「日進市緑の基本計画(案)」につきましては、適当であるとの結論を得ましたので答申します。

市長におかれましては、審議過程で各委員から出された意見や様々な市民参加手法により得られた市民からの意見を十分踏まえつつ、市民、地域、団体、事業所等との協働及び関係機関との連携を図り、計画の基本理念である「みんなでつくろう 後世まで良質な緑で豊かさを感じられるまち 日進」の実現に向けて、各種施策・事業を推進していただきますよう要望します。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を契機とした社会情勢、雇用形態、往来等が変化し、日常生活にこれまでにない生活様式への変容が求められている状況をしっかり注視し、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となった場合には、計画の見直しを行うなど適切な対応を講じられることを併せて要望します。

4 地域別ワークショップ

(1) 開催概要

回数	日時		場所	参加者数
第1回	2019年(令和元年) 10月26日(土)	10:00~12:00	障害者福祉センター 大会議室	10名
		14:00~16:00	東部福社会館 大広間	20名
議題				
<ul style="list-style-type: none"> ■都市マスタープラン・緑の基本計画について勉強する ■地域のいいところ・気になるところを探す ■各地域の議論の内容を聞く 				

回数	日時		場所	参加者数
第2回	2019年(令和元年) 11月24日(日)	10:00~12:00	生涯学習プラザ 学習室1・2	8名
		14:00~16:00	相野山福社会館 大広間	31名
議題				
<ul style="list-style-type: none"> ■第1回の振り返り ■地域のまちづくりの取り組みアイデアを考える ■各地域の議論の内容を聞く 				

回数	日時		場所	参加者数
第3回	2019年(令和元年) 12月21日(土)	10:00~12:00	北部福社会館 多目的ホール	30名
		14:00~16:00	西部福社会館 集会室2・3	12名
議題				
<ul style="list-style-type: none"> ■第2回の振り返り ■市民で出来る地域の緑づくりを考える ■市民で出来る地域のまちづくりを考える ■各地域の議論の内容を聞く 				

回数	日時		場所	参加者数
第4回	2020年(令和2年) 1月18日(土)	10:00~12:00	中央福祉センター 多機能室(南)	28名
		14:00~16:00	岩崎台・香久山福社会館 集会室2・3	12名
議題				
<ul style="list-style-type: none"> ■第3回の振り返り ■地域のまちづくり・緑づくりアイデアをまとめ ■地域の将来像について考える ■各地域のとりまとめた内容を聞く 				

(2) 地域別ワークショップニュース

日進市都市マスタープラン及び緑の基本計画改定

地域別ワークショップニュース

第1号 令和元年11月

日進市では、現在、都市マスタープラン及び緑の基本計画の改定を行っています。この改定に基づき、地域のまちづくり、緑づくりの方針を示す地域別構想を検討するため、ワークショップを開催しました。

当日は、「地域のいいところ・気になるところを探そう!」をテーマに、ざっくばらんにお話しいただき、活気のある意見交換ができました。その内容をまとめましたのでご覧ください。

第1回ワークショップの内容

日時：令和元年10月26日(土)

10:00～12:00

地域：西小学校区、香久山小学校区、
赤池小学校区、竹の山小学校区

場所：障害者福祉センター 大会議室

参加者：10名

日時：令和元年10月26日(土)

14:00～16:00

地域：東小学校区、北小学校区、南小学校区、
相野山小学校区、梨の木小学校区

場所：東部福祉会館 大広間

参加者：20名

テーマ

～地域のいいところ・

気になるところを探そう!～

9つの地域



都市マスタープランとは

まちの現況や課題を把握した上で、将来の都市像を示し、これからのまちづくりの方針を示すもの。

- ・土地利用に関すること
- ・都市施設に関すること
- ・地区のルールをつくること
- ・自然や緑を守っていくこと
- ・歴史や文化を守っていくこと
- ・まちづくりへの住民参加に関すること 等

緑の基本計画とは

まちの緑の現況や課題を把握した上で、将来の緑の都市像を示し、これからの緑の方針を示すもの。

- ・公共の緑に関すること
- ・民地の緑に関すること
- ・地域の緑の方向性に関すること
- ・緑の保全に関すること
- ・緑化に関すること
- ・緑のまちづくりへの住民参加に関すること 等

次回の予定 テーマ「地域のまちづくりを考えよう」

*参加者の追加募集を受付けております。ご希望の方は、都市計画課までご連絡ください。

令和元年11月24日(日) 10:00～

西小学校区、香久山小学校区、
赤池小学校区、竹の山小学校区

場所：生涯学習プラザ 学習室1・2

令和元年11月24日(日) 14:00～

東小学校区、北小学校区、南小学校区、
相野山小学校区、梨の木小学校区

場所：相野山福祉会館 大広間

<作成・発行>

日進市 建設経済部 都市計画課

電話 0561-73-3297

メール toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp

参加者の方から出た意見

参加者の方から出た
意見や資料はコチラ



当日は、9つの小学校区に地域を分けて、地域のいいところ、気になるところについて、参加者の方に意見を出していただき、グループ内で共有しました。最後には、各地域の議論の内容を代表者の方に発表していただきました。今回は、参加者の方から出た意見の一部をご紹介します。また、当日の意見や使用した資料は、市ウェブサイトでも公開していますので、是非ご覧ください。 URL : <https://www.city.nisshin.lg.jp/department/kensetsu/toshi/7/2/2/8692.html>

●西小学校区

〈地域のいいところ〉

- ・多くの公園がある
- ・田んぼや畑がたくさん残っていて良い
- ・天白川と折戸川の合流点が親水ポイントになっている
- ・カワセミなどの生物が見ることが出来る場所がある 等

〈地域の気になるところ〉

- ・水害時に、安心して避難できる場所がほしい
- ・ボール遊びができない等の公園の規制が多い
- ・河川が環境が悪化してきている 等

●東小学校区

〈地域のいいところ〉

- ・愛知池、遊歩道が気持ち良い
- ・東部丘陵は、自然が豊かで生物が多い
- ・湧き水と湿地があるので、もっと活かせると良い
- ・学生がたくさんいる 等

〈地域の気になるところ〉

- ・休耕田が増えている
- ・竹林が荒れている
- ・買物に行けるとところが近くに欲しい 等

●北小学校区

〈地域のいいところ〉

- ・名古屋への交通の便が良い
- ・買物に便利
- ・歴史資料（御嶽山、岩崎城、白山宮等）が豊富
- ・里山が保全されていて良い 等

〈地域の気になるところ〉

- ・道路が狭い、渋滞がひどい
- ・交番が少ないので不安
- ・岩崎川の自然が活かされていない 等

●南小学校区

〈地域のいいところ〉

- ・市の中心機能が集まっていて便利
- ・折戸川や桜並木など歩くと心地良い所がある
- ・マンションが少ないので、景観が良く、空が見える 等

〈地域の気になるところ〉

- ・子どもが遊べる公園が少ない
- ・緑がどんどん少なくなっている
- ・公園全体の管理が良くない 等

●相野山小学校区

〈地域のいいところ〉

- ・自治会によるパトロール等防犯活動が盛んで安心して生活できる
- ・若い世代の人たちが多く住んでいる
- ・身近に自然とふれあえる所がすてき
- ・運動公園の施設が整っている 等

〈地域の気になるところ〉

- ・災害時に危険なガケが数ヶ所ある
- ・近年空家が増加、少子高齢化が顕在化
- ・くるりんばすの利便性 等

●香久山小学校区

〈地域のいいところ〉

- ・治安が良く、きれいである
- ・ショッピングセンターがあって良い
- ・緑がたくさんある
- ・計画的に開発された住宅地なので道路や公園がよく整備されている 等

〈地域の気になるところ〉

- ・交差点の渋滞や横断が危ない
- ・小学校までの通学距離が長い
- ・緑の維持管理が不十分、緑や野鳥が減少している 等

●梨の木小学校区

〈地域のいいところ〉

- ・子育て支援センターがあって幼児には良い
- ・日進駅を中心に生活していく上で便利がある
- ・開発されている中でも自然があふれている
- ・犯罪が少なく安心して住める 等

〈地域の気になるところ〉

- ・市民の交流の場が少ない
- ・高齢者施設（福祉会館、公民館等）が無い
- ・子どもが遊べる公園が少ない 等

●赤池小学校区

〈地域のいいところ〉

- ・地下鉄があり、名古屋市部に出やすい
- ・昔ながらの田園風景や集落をぜひ守ってほしい
- ・畑・田んぼが残っていて、のどかである
- ・赤池駅周辺がきれいで使いやすい 等

〈地域の気になるところ〉

- ・道の混雑がひどくて、困っています
- ・ボール遊びをのびのびできるグラウンドが欲しい
- ・畑、田んぼの放置されている所が多くなった 等

●竹の山小学校区

〈地域のいいところ〉

- ・通学の時に見守りシルバーさんがたくさんいてくれる
- ・便利な店が多い
- ・たのしく遊べる公園が多い
- ・保育園、自治会館、障害者センターなど公共施設がある 等

〈地域の気になるところ〉

- ・くるりんばすのルートが不便
- ・ごみ置き場が少なくなっている
- ・公園や市民農園の草刈りなどの維持管理 等

日進市都市マスタープラン及び緑の基本計画改定

地域別ワークショップニュース

第2号 令和元年12月

日進市では、現在、都市マスタープラン及び緑の基本計画の改定を行っています。この改定にむけて、地域のまちづくり、緑づくりの方針を示す地域別構想を検討するため、ワークショップを開催しました。

当日は、「地域のまちづくりを考えよう！」をテーマに、ざっくばらんに話し合い、活気のある意見交換ができました。その内容をまとめましたのでご覧ください。

第2回ワークショップの内容

日時：令和元年11月24日（日）

10:00～12:00

地域：西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区、竹の山小学校区

場所：生涯学習プラザ 学習室1・2

参加者：8名

日時：令和元年11月24日（日）

14:00～16:00

地域：東小学校区、北小学校区、南小学校区、相野山小学校区、梨の木小学校区

場所：相野山福祉会館 大広間

参加者：31名

ワークショップの今後のスケジュール

次回のワークショップでは、市民と行政が同じ目標に向かって活動を進める『市民協働』のまちづくりの実現に向け、緑の保全や公園づくりのしくみについて議論できればと考えております。また、第4回のワークショップでは、アイデアの取りまとめを行い、地域の将来像について参加者の方々と考えていきたいと思っております。

次回の予定 「地域の緑づくりを考えよう！」

●令和元年12月21日（土）10:00～

場所：北部福祉会館多目的ホール

東小学校区、北小学校区、南小学校区、相野山小学校区、梨の木小学校区

●令和元年12月21日（土）14:00～

場所：西部福祉会館集会室2・3

西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区、竹の山小学校区

第4回の予定 「地域のまちづくり・緑づくり アイデアをまとめよう！」

●令和2年1月18日（土）10:00～

場所：中央福祉センター多機能室

東小学校区、北小学校区、南小学校区、相野山小学校区、梨の木小学校区

●令和2年1月18日（土）14:00～

場所：岩崎台・香久山福祉会館集会室1・2・3

西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区、竹の山小学校区



参加者の方から出た意見

参加者の方から出た
意見や資料はコチラ



当日は、小学校区ごとに地域を分けて、まちづくりの取り組みアイデアについて、参加者の方に意見を出していただき、グループ内で共有しました。最後には、各地域の議論の内容を代表者の方に発表していただきました。今回は、参加者の方から出た意見の一部をご紹介します。また、当日の意見や使用した資料は、市ウェブサイトでも公開していますので、是非ご覧ください。

URL : <https://www.city.nisshin.lg.jp/departament/kensetsu/toshi/7/2/2/8692.html>

●西小学校区 / 赤池小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉

- ・歩道の整備などの歩行者優先の道路づくりをする
- ・学校のグラウンドを活用して、遊ぶ場所を確保する
- ・公園の近くに住む人で、掃除や草刈り作業をして、きれいに維持管理をする
- ・桜並木の整備など、天白川緑地を有効活用する 等

●東小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉

- ・竹林管理隊を市民から募集し、定期的に管理をお願いする
- ・市民参加による緑化事業を行う
- ・森林公園 + カフェといった、人が憩える場を確保する
- ・日進の花であるあじさいを各地で植える 等

●北小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉

- ・区や自治会単位で、助け合いの移動のしくみを考える
- ・大人から児童への声かけ運動をする
- ・大きい公園や児童のよく利用する公園には、男・女のトイレを設置して使いやすくする
- ・岩崎川の自然を河川公園として活用する 等

●南小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉

- ・車に依存しない新しい移動手段を考える
- ・既存の公共施設を高齢者でも利用しやすい施設に再編する
- ・稲荷山を地域のシンボルとなる公園にする
- ・緑に関する意識が高まるようなしくみづくりを考える 等

●相野山小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉

- ・自動車に乗れない人たちのニーズに合った地域タクシーを運行する
- ・多目的広場でマーケットを開催する
- ・空家を活用した集会所を設置する
- ・公共施設を活用して、世代間の交流ができる機会をふやす 等

●香久山小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉

- ・交通網を充実させるために、市民タクシーの利用を考える
- ・親子で楽しめる文化活動を広げる
- ・岩崎川の自然を大切に、外来種の駆除などの取り組みを実施する
- ・街路樹をみんなできれいに管理する 等

●梨の木小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉

- ・米野木駅周辺の利活用を考える
- ・子どもが見学できるなど、企業との連携を図る
- ・農園を市民に開放して、児童と一緒に野菜づくりをする
- ・自然のきれいな場所に街路灯を設置し、歩けるようにする 等

●竹の山小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉

- ・交番が増えると、安全・安心につながる
- ・誰でも弾けるピアノを置くなど、文化的で楽しめるしかけを考える
- ・地域の清掃活動を助け合いながら続ける
- ・公共施設や道路にプランターを設置して花を植える 等

<作成・発行>

*参加者の追加募集を受付けております。ご希望の方は、都市計画課までご連絡ください。

日進市 建設経済部 都市計画課

TEL: 0561-73-3297

E-mail: toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp

日進市都市マスタープラン及び緑の基本計画改定

地域別ワークショップニュース

第3号 令和2年1月

日進市では、現在、都市マスタープラン及び緑の基本計画の改定を行っています。この改定にむけて、地域のまちづくり、緑づくりの方針を示す地域別構想を検討するため、ワークショップを開催しました。

当日は、「地域の緑づくりを考えよう！」をテーマに、ざっくばらんにお話しいただき、活気のある意見交換ができました。その内容をまとめましたのでご覧ください。

第3回ワークショップの内容

日時：令和元年12月21日（土）

10:00～12:00

地域：東小学校区、北小学校区、南小学校区、
相野山小学校区、梨の木小学校区

場所：北部福祉会館多目的ホール

参加者：30名

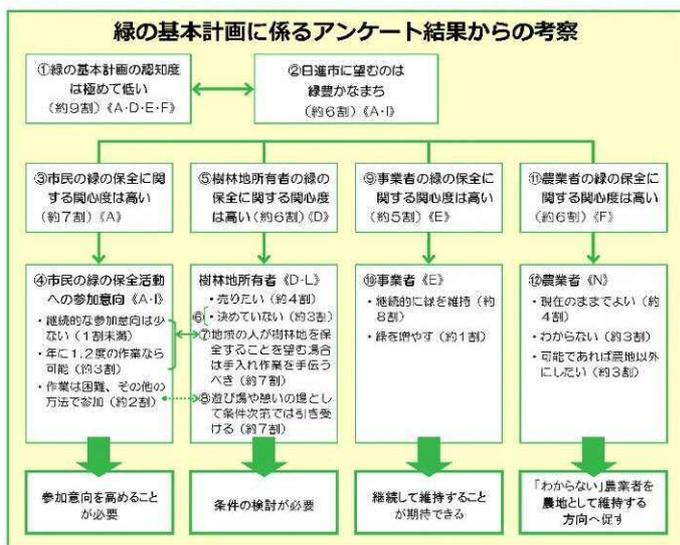
日時：令和元年12月21日（土）

14:00～16:00

地域：西小学校区、香久山小学校区、
赤池小学校区、竹の山小学校区

場所：西部福祉会館集会室2・3

参加者：12名



ワークショップの今後のスケジュール

次回のワークショップでは、市民と行政が同じ目標に向かって活動を進める『市民協働』のまちづくりの実現に向け、取り組みアイデアの取りまとめを行い、地域の将来都市像について参加者の方々と考えていきたいと思っております。

第4回の予定「地域のまちづくり・緑づくりアイデアをまとめよう！」

●令和2年1月18日（土）10:00～

場所：中央福祉センター多機能室
東小学校区、北小学校区、南小学校区、
相野山小学校区、梨の木小学校区

●令和2年1月18日（土）14:00～

場所：岩崎台・香久山福祉会館集会室1・2・3
西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区、
竹の山小学校区

参加者の方から出た意見

参加者の方から出た
意見や資料はコチラ



当日は、小学校区ごとに地域を分けて、緑のまちづくりの市民協働による取り組みアイデアや第2回ワークショップでの意見の追加、まちづくりアイデアなどについて参加者の方に意見を出していただき、グループ内で共有しました。最後には、各地域の議論の内容を代表者の方に発表していただきました。今回は、意見の一部をご紹介します。

また、当日の意見や使用した資料は、市ウェブサイトでも公開していますので、是非ご覧ください。

URL : <https://www.city.nisshin.lg.jp/departement/kensetsu/toshi/7/2/2/8692.html>

●西小学校区

<緑・水>

- 市民ができるイベント
- 愛着がもてる取り組み
- シビックプライドの醸成

<公園>

- マナーの向上
- 公園の美化
- 公園の美化をPR
- ルール

●東小学校区

<緑・水>

- 若い力の導入
- 田んぼやピオトープの活用
- 企業との協働
- 市民・行政・専門家・企業等の協働

<公園>

- 多様で目的に合った公園づくり
- 東部丘陵の自然公園的活用

●北小学校区

<緑・水>

- 体験、イベントの実施
- 意識啓発
- 川の活用

<公園>

- 公園に愛着心や関心を湧かせる
- 意識啓発と新しい試み
- マップづくり

●南小学校区

<緑・水>

- 地域で管理
- プランづくり
- 鎮守の森の保全
- 水と緑のネットワークづくり

<公園>

- ホテルと農地の保全
- 公園やグラウンドは全て禁煙化
- 駅前緑化
- シンボルとなる公園づくり
- 緑と公園を活かした区画整理

●相野山小学校区

<緑・水>

- 五色園と北新町の交流に、いろいろな人が集まる場づくり
- 大学との連携
- 岩崎川環境・緑

<公園>

- 交流イベントの実施

●香久山小学校区

<緑・水>

- 岩崎川の管理
- 管理
- 花壇は人の目を引く

<公園>

- 適切で美しい眺めの維持
- 楽しいこと、イベント
- 犬のふん害対策

●梨の木小学校区

<緑・水>

- 緑に係るイベント開催
- 公園づくり
- 市民による運営
- 緑・自然の活用
- 農園の開放
- イベント
- 地域や学校との連携

<公園>

- 農園、樹林がある小学校を中心としたい

●赤池小学校区

<緑・水>

- 川の有効活用
- 休耕地の活用

<公園>

- 地域でのルールづくり
- 公園づくりとイベント
- 公園をきれいに維持管理
- 広い公園の確保

●竹の山小学校区

<緑・水>

- 「自分ごと」という意識
- 学校・子供の参加
- 遊び
- 農
- 食
- 清掃活動

<公園>

- 緑に係る活動グループの活用
- 花いっぱい、小学校と連携
- 食

<作成・発行>

*参加者の追加募集を受付けております。ご希望の方は、都市計画課までご連絡ください。

日進市 建設経済部 都市計画課

TEL: 0561-73-3297

E-mail: toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp

日進市都市マスタープラン及び緑の基本計画改定

地域別ワークショップニュース

第4号 令和2年2月

日進市では、現在、都市マスタープラン及び緑の基本計画の改定を行っています。この改定にむけて、地域のまちづくり、緑づくりの方針を示す地域別構想を検討するため、ワークショップを開催しました。

当日は、最終回として「地域のまちづくり・緑づくりアイデアをまとめよう！」をテーマに、各地域の議論の内容をまとめましたのでご覧ください。

第4回ワークショップの内容

日時：令和2年1月18日（土）

10:00～12:00

地域：東小学校区、北小学校区、南小学校区、相野山小学校区、梨の木小学校区

場所：中央福祉センター多機能室（南）

参加者：28名

日時：令和2年1月18日（土）

14:00～16:00

地域：西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区、竹の山小学校区

場所：岩崎台・香久山福祉会館集会室2・3

参加者：12名



これまでのワークショップの振り返り

(例)

	香久山小学校区	地域	まちづくりの取り組みアイデア	第4回	
	地域がいいところ ・住宅の多い住宅街がある。公園がある。	地域がなくなる ・メイン道路が伸びるため、ワキの道路（住宅前）に人が歩けなくなる。 ・車が通る、町中で歩くと歩かず、30km/h規制が厳しくなる。 ・香久山交差点の渋滞 ・道の駅がなくなり、中継車種でなくゆるやかに法交通路にしてほしい。 ・道の駅がなくなり、(2)香久山交差点 ・香久山交差点の渋滞 ・香久山交差点の渋滞 ・香久山交差点の渋滞 ・香久山交差点の渋滞	市役所 ・交通マナーの遵守徹底 ・駐車パトロール警察期間を伸ばして1年間は駐車監視官を止める。	協働 ・規制づくりと規制を守る協働 ・30km/h規制をするゾーンを定める	行政 ・交通規制の工夫は、緑道への車の通り規制などを検討する ・緑道の朝、夕の渋滞を解消する ・歩道の歩道橋を建設する ・歩道の歩道橋を建設する ・歩道の歩道橋を建設する
	地域がいいところ、気になるところを出してもらいました！	・くろりんばすで香久山に行けるように！ ・交通規制の強化が実現されていない ・自走車に歩道を歩かせない ・道の駅がなくなり、中継車種でなくゆるやかに法交通路にしてほしい。 ・くろりんばす、住居街と緑のルートがない ・自走車に歩道を歩かせない ・地下鉄のアクセスがほしい ・バスが通らない	・新たな移動手段の検討 ・交通規制を強化する際に、市民アンケート、バスなど市民の活用をする。	・くろりんばすの削減と ・どうすれば利用するかの市民の意見を反映する ・「市民交流」という考え方を広める ・タクシー・シェアリング	・くろりんばすの削減 ・くろりんばすの削減
安全・安心	・治安が悪い、きれい、自然が豊か、静か、明るい	・治安が悪い、きれい、自然が豊か、静か、明るい		・地域防犯対策 ・「見守り」を交通安全防犯の方で	
土地利用	・ショッピングセンターがあっていい、生活利便性が高い ・公園が多い ・ビオトープがある ・道の駅がある（香久山交差点） ・道の駅がある（香久山交差点）	・公園が少ない ・緑が少ない ・公園が少ない ・公園が少ない		・緑の公園施設の活用 ・公園の活用 ・公園の活用 ・公園の活用	・地域のいいところを伸ばすアイデア、気になるところを改善するアイデアを出してもらいました！
暮らしやすさ	・ファミリー層、子育てしやすい、住居環境がよい ・子育てしやすい、住居環境がよい ・子育てしやすい、住居環境がよい	・子育てしやすい、住居環境がよい ・子育てしやすい、住居環境がよい ・子育てしやすい、住居環境がよい		・子育てしやすい、住居環境がよい ・子育てしやすい、住居環境がよい ・子育てしやすい、住居環境がよい	
景観（歴史・文化）	・歴史が感じられる、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな	・歴史が感じられる、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな		・歴史文化を継承する ・竹の山と同じ ・景観がきれい、文化、芸術のまちに	
公園	・公園が多い、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな	・公園が少ない、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな	・公園が少ない、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな	・公園が少ない、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな	・公園が少ない、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな
緑・水	・緑が多い、水が多い、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな	・緑が少ない、水が少ない、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな	・緑が少ない、水が少ない、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな	・緑が少ない、水が少ない、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな	・緑が少ない、水が少ない、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな、水鏡山、公園がきれいな

参加者の方からいただいた意見は、今後、都市マスタープラン及び緑の基本計画の地域別構想策定の参考とさせていただきます。多くのお声をお寄せいただき、ありがとうございました。参加者の方から出た意見や資料はコチラ

当日の意見や使用した資料は、市ウェブサイトでも公開していますので、是非ご覧ください。

URL： <https://www.city.nisshin.lg.jp/department/kensetsu/toshi/7/2/2/8692.html>

＜作成・発行＞ 日進市 建設経済部 都市計画課 TEL: 0561-73-3297 E-mail: toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp



西小学校区



地域のいいところ

- ・広い道路で通りやすい
- ・子どもの遊び場がある
- ・田んぼや畑がたくさん残っていて良い
- ・天白川と折戸川の合流点が親水ポイントになっている 等

地域の気になるところ

- ・くるりんばすが不便である
- ・歩道が狭く、危ない
- ・ボール遊びができない等公園の規制が多い
- ・公園が暗い
- ・川に降りて遊べる場所が少ない 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 歩行者優先の道路づくり
- ・歩道と道路の段差をなくす
- ・歩道の両サイド樹木ではなく花を植える
- くるりんばすの利用向上
- ・公共交通の前に停留所を設ける
- 地域のコミュニティづくり
- ・高齢者の買い物をサポートする
- 公園の美化
- ・管理する側も使う側もトイレを美しくすることを心掛ける
- ・公園に花を植える
- 田・畑の保全だけでなく活動もセットで考える
- ・使うから大切にしようとする意識を啓発する
- ・耕作放棄にならないよう、田・畑を貸す
- ・貸した人に対して、営業が続けられるようにサポートをする
- 親水スポットの整備
- ・遊び憩いの場として、親水スポットの整備 等

東小学校区



地域のいいところ

- ・愛知池、遊歩道が気持ち良い
- ・高校大学があるのが良い
- ・田んぼ、緑が多い
- ・庭や空き地に植物が多く、四季を感じられる 等

地域の気になるところ

- ・休耕田が増えている
- ・竹林が荒れている
- ・買い物に行ける所が近くに欲しい
- ・田畑をやれなくなった人の土地を引き継ぎ、対策をして欲しい 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 水田・畑・竹林の有効活用
- ・市民参加による緑化事業
- ・竹林管理隊を市民から募集し、定期的に管理をお願いする
- 買い物が便利な生活
- ため池の活用
- ・ため池の水源を活かした市民農園
- エコな暮らしの推進
- 環境 + 芸術による新たな文化創出
- ・アート + 森のイベントできっかけづくり
- ・音楽を活かしたイベント
- 公園整備
- 若い力の導入
- ・高校生クラブ活動授業として参加
- ・大学サークル活動と一緒に
- コミュニティづくりの仕掛けとして田やビオトープの活用
- 緑地保全・現計画の検証
- ・東部丘陵保全に向け保全指定区域を設定する 等

北小学校区



地域のいいところ

- ・名古屋への交通の便が良い
- ・静か、人との交わり良好
- ・歴史があって良い
- ・中央に川があり、自然に親しめる 等

地域の気になるところ

- ・道路が狭く、通学路なのに、車が多い
- ・くるりんばすが一方通行で不便
- ・市内の交番が少ないので不安
- ・防犯カメラがどこにあるのかが分からない
- ・岩崎川の自然が活かされていない 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 歩行者優先の道路づくり
- ・歩道整備・横断歩道だけの所に感応押ボタン信号
- くるりんばすの利用向上
- ・高齢化社会に対応したバス運行
- 地域防犯対策
- ・防犯見守りパトロール活動
- ・交番を赤池駅、日進駅、米野木駅に設置
- 地域コミュニティを高める
- ・市民が自由に利用出来る広報板を集まりやすい場所に設置
- 地域文化を高める
- ・散歩マップを設置。祭りや、ウォーキングのイベントの実施
- 岩崎川の自然を河川公園として活かす
- 体験、イベントの実施
- ・米づくり体験 ・野菜づくり体験
- 観光資源として位置づけ
- ・天白川（河川）を日進市のメインの観光資源に
- ・観光水田をつくる 等

南 小学校区



地域のいいところ

- ・都市機能が集まっている
- ・駅があり、公共施設も多い
- ・空や緑が見える
- ・緑が多い
- ・田んぼが多い 等

地域の気になるところ

- ・交通量多くて排気ガスがすごい
- ・歩道がない、高齢者が危険
- ・くるりんばす、本数が少ない
- ・店があったが衰退している
- ・子どもたちが歩いていける公園少ない
- ・ウォーキングできるところがない 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 将来像を共有する
- ・自家用車に依存している現状を市民1人1人が意識する
- 渋滞対策
- 生活に必要な移動手段の確保
- ・買い物弱者に対する対策を考える
- 公共交通を便利にする
- ・利用しやすいくるりんばすの体系を考える
- 既存の公共施設の利活用
- ・福祉会館を子ども、大人の交流拠点にする
- 土地利用の調査
- ・買い物マップをつくる
- 快適でシンボルとなる公園づくり
- ・自然体験型の公園
- 民地の緑の管理
- 緑と公園を活かした日進駅西区画整理事業
- 水と緑のネットワークづくり
- ・ツーリズム、歩く水と緑のネットワーク 等

相 野山小学校区



地域のいいところ

- ・若い人がいるコミュニティ
- ・総合運動公園が良い
- ・どんぐり公園がとてもにぎやか
- ・自然が豊かで静かであり、住環境としてとても良い 等

地域の気になるところ

- ・買い物が不便
- ・近年空き家が増えている
- ・東部丘陵の保全が気になる
- ・雑木林や竹林のメンテナンス 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 買物が便利な生活
- ・まとめ注文で宅配による買い物サービス
- ・五色園内にスーパーを誘致したり、元気朝市を広げる
- 学生と共に進めるまちづくり
- ・小学生と大学生の交流
- ・学校・福祉会館を活用して、交流を促進する
- 既存の公共施設等の利活用
- ・空き家を活用した集会所の設置
- 交流イベントの実施
- ・地域のお祭りに若い人も呼び込む
- ・自然に興味のある若い人が参加しやすいイベントづくり
- 交流・いろいろな人が集まる場づくり
- ・自然・田舎体験
- 大学との連携
- ・脱農薬無農薬の研究の場に
- ・農業試験場や県芸デザインとのコラボ 等

香 久山小学校区



地域のいいところ

- ・治安が良い、きれい
- ・ショッピングセンターがあって良い。生活が便利
- ・緑の街路樹があって良い
- ・緑がたくさんある 等

地域の気になるところ

- ・メイン道路が混むため、脇の道路（住宅街）に入り込む車が多い
- ・市役所や地下鉄へのアクセスが良くない
- ・北高上、子どもが遊ぶには暗くて危ない
- ・緑や野鳥が減少している 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 交通規制の工夫が必要
- ・脇道への車の進入は、一方通行規制などを検討する
- くるりんばすの利用向上
- ・市民の意見を反映したバス運行
- 「市民交通」という考え方を実現
- 既存の公共施設の利活用
- ・誰でも弾けるピアノを設置する
- ・いろいろな作業ができる「居場所」をつくる
- 楽しいイベントの実施
- ・公園をイベント会場で活用
- 雑草等の管理
- ・公園の下草をきれいにする、見通しが良いように
- 街路樹の適正な管理
- ・街路樹は紅葉が済んでから伐採をする
- 都市と自然のバランスを考える
- ・岩崎川の自然を大切にする 等

梨の木小学校区



地域のいいところ

- ・子育て支援センターがあって幼児には良い！
- ・日進駅を中心に開発されてきた新しい街なので、生活していく上で便利である
- ・開発されている中にも自然があふれている
- ・愛知用水の遊歩道が散歩するのに良い 等

地域の気になるところ

- ・飲食店がほとんどない
- ・日進駅前にお店が少ない
- ・梨の木小を文化センター的にもっと利用したい
- ・住民同士の交流が少ない
- ・雑草の手入れが不十分 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 駅周辺の再開発
 - ・駅に商業施設、ホテルがあると良い
 - ・駅に駐車場（立体）を整備。需要が高い。
- 地域のコミュニティづくり
 - ・地域全体を統括する自治会
- 緑・自然の活用
 - ・自然のきれいな場所に街路灯を設置し、日にちを決めて遊歩道として市民の参加を促す
- 緑の維持管理をする市民の取組み
 - ・梨の木小の農園を市民に開放して、児童と一緒に野菜づくりをする
- 梨の木小モデル事業の推進
 - ・学校林の活用（子どものあそび場） 等

赤池小学校区



地域のいいところ

- ・公共交通（地下鉄）赤池、平針駅に近く便利
- ・昔ながらの田園風景や集落をみることができる
- ・公園にいろんな遊具があって楽しい
- ・畑・田・多少残っていて、のどかである 等

地域の気になるところ

- ・街灯がなく暗い、電灯をつけて欲しい
- ・ボール遊びをのびのびできる広いグラウンドが欲しい
- ・水遊びができると良い 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 地域防犯対策
 - ・安全・安心と防災の2グループで活動中で、参加する人を勧誘する
- 学生と共に進めるまちづくり
 - ・大学生が多いので、いろんなイベントや行事のPRを行う
- 地域文化を高める
 - ・新しいまつり（文化）をつくっていくべき。竹灯籠など
- 自分事考える公園づくり
 - ・公園で子どもを集めたイベントを実施
- 花壇のオーナー制度
 - ・花壇を整備して、花が好きな方にオーナーになってもらう
- 公園整備
 - ・公園の施設を整備（トイレ、東屋、手洗い場）
- 広い公園の確保
 - ・短期的に、学校のグラウンドを活用
- 川の有効活用
 - ・天白川緑地有効活用、桜並木の整備 等

竹の山小学校区



地域のいいところ

- ・飲食店が多い
- ・便利な店が多い
- ・全体的に静か
- ・たのしく遊べる公園が多い、遊具がおもしろい 等

地域の気になるところ

- ・くるりんばすで香久山やピアゴへアクセス出来るようにして欲しい
- ・各公園とも駐車場が少ない
- ・高齢化に伴う活動グループの維持が困難
- ・市民農園の草が伸びている 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- くるりんばすの利用向上
 - ・駐車場は既存スペースの活用で工夫
 - ・既存施設の活用でコストダウン
- ガスタンクを活用
- 公共施設や道路にプランターを設置
- 清掃活動
 - ・各地域の自治会、住民の清掃活動とリンクさせ、補助する形で改善・実施
- 農との関わり
 - ・田んぼの貸し出し
- 食につなげる
 - ・公園・広場で焼きイモまつりをする
 - ・くり・かき・びわの木を植える。誰が食べてもOK
- 開発と緑
 - ・開発するときにはそれにかわる森・田をつくる計画をもつ 等

(3) 検討内容の詳細

地域別ワークショップの会議資料や各回の意見の詳細については、市のウェブサイトで公開しています。

URL: <https://www.city.nisshin.lg.jp/department/tosiseibi/toshi/7/2/2/8692.html>

5 パブリックコメント

【開催概要】

項目	内容
実施期間	2021年（令和3年）1月27日（水）～ 2021年（令和3年）2月26日（金）
閲覧場所	・日進市役所北庁舎1階都市計画課 ・本庁舎1階情報公開窓口 ・図書館 ・各福祉会館 ・市ホームページ
意見の提出方法	窓口手渡し、郵送、FAX、電子メール
募集結果	13名、56件